2023 年度 若手・女性研究者奨励金 レポート

研究課題	ロシア帝政末期におけるフィンランドの対外発信 一理想主義者との連携の観点から一
キーワード	①フィンランド、②国際関係、③国際政治史

研究者の所属・氏名等

フリガナ 氏 名	デマチ ミオ 出町 未央
配付時の所属先・職位等 (令和5年4月1日現在)	津田塾大学 学芸学部 国際関係学科 助教
現在の所属先・職位等	津田塾大学 国際関係研究所 特任研究員
プロフィール	19世紀末から20世紀初頭に独立に至るまでの時期のフィンランドにおける自律運動をノキアの創業者であり、政治家・法学者としてフィンランド国内外で活躍したレオ・メケリン(Leo Mechelin, 1839-1914)の活動に着目して研究しています。 アウトリーチ活動ではフィンランドにおける女性建築家草分けの歴史など、19世紀末から20世紀のフィンランド文化に関する事例も扱っています。

1. 研究の概要

19世紀ロシア帝国下にありながらも自治が認められていたフィンランドは、世紀末に入るとヨーロッパの国際政治状況の変化等により、自治の範囲の縮小、いわゆる「ロシア化」に直面した。ロシア化への抵抗によりナショナリズムが先鋭化していく中で、護憲派とよばれる集団は、先のスウェーデン統治下に制定された憲法を盾に自治の正統性を国内外に向けて主張し、支持獲得を試みた。このような法を尊重したアプローチはフィンランドにおいて「楽観的」な理想主義と長らく評されてきた。しかしながら広く同時代の国際社会の文脈に沿ってみるならば、フィンランド護憲派は、当時の欧米の国際法学者らによる国際協調の試みに積極的に関与することで自らの立場の向上を図っていた点を指摘できる。

本研究は護憲派の中心人物であるレオ・メケリン(Leo Mechelin, 1839-1914)に着目することで、このような同時代の国際協調の動きと足並みを揃え、パワー・ポリティクスを乗り越えようとしたフィンランド独自の動きの分析を試みようとするものである。

2. 研究の動機、目的

本研究の目的は、ナショナリズムの政治化への移行がみられた 19 世紀末フィンランドにおいて、護憲派とよばれた対ロシア抵抗勢力がフィンランドの自治の正統性を対外的に示すにあたり、どのような論理を構築し用いたのかを明らかにすることにある。具体的には、国外の国際法学者との議論を通じてフィンランドの護憲派が築き上げた、国際協調の動きへの貢献によりフィンランドの自治の維持の主張を強化しようとする対外発信の形成過程を明らかにする。そのため、対外発信のロジック形成の中心を担ったノキアの創業者であり、政治家・法学者としても国内外で活躍したメケリンの思想をたどった。

筆者はこれまでフィンランドの護憲派の対ロシア抵抗活動について、19世紀末における国内外での出版活動やパリ万博を通した情報発信を研究対象にしてきた。その後、より国際的な

枠組みでの対応に軸足を移し、国際秩序形成に関する議論との関わりに焦点を当て、アーカイブで資料を収集し分析しつつあった。しかしながら新型コロナウイルスの影響で 2 年間史料調査が出来ず、作業が途中で止まっていた。2023 年に渡航制限の廃止を受けて、フィンランド国立図書館・国立公文書館での史料調査を実施し、停止中であった本研究を再開させる運びとなった。

3. 研究の結果

筆者はフィンランド国立図書館等でアーカイブ調査を行い、一次史料を収集し、その成果の一部を津田塾大学 IICS 研究会で発表し、ワーキングペーパーとしてまとめた。ここで収集した史料に関しては、引き続き分析を行ない、モノグラフにまとめることを予定している。

本課題では、フィンランドの国際社会における地位向上を目指してメケリンが行った、当時の国際協調議論への貢献として、特に1901年から授与が始まったノーベル平和賞に際して議論されたノーベル平和研究所規約策定への関与に注目した。メケリンは、ドイツの国際法学者フォン・バー(Carl Ludwig von Bar, 1836-1913)らと共に、国際協調進展のために、諸外国の国際法学者からなる国際アカデミー設立を構想していた。他方で、当時ノーベル平和賞の運営を任せられることになったノルウェーにおいて「ノーベル平和研究所規約」の作成に向け、国際法学者らにヒアリングが行われていると知ったメケリンは、場合によっては国際アカデミー構想に準じることとなるこの計画への積極的関与を決めた。この構想は結局のところ委員会の資金難や担当者の死によって実現することはなかったが、その後も国際アカデミーを通じた国際協調は、万国平和会議などの国際的な会議の場を通して継続してメケリンにより発信され、議論されることとなった。

メケリンの主張の特徴としては、紛争の事前防止および「学術的」観点に基づく政治的対応が挙げられる。そして、その背景には、国際協調・平和を掲げながらも実際には大国の利益を重視した国際秩序への批判が存在する。フィンランドにおいて攻撃的なナショナリズムが台頭する一方で、メケリンは、小国の視点を取り入れた国際協調を作り上げる過程を通してフィンランドの権利の保障を織り込もうと試みたのだと考えられる。ただし、小国の権利の主張に際して、メケリンはアジア・アフリカにおける植民地の均等な利益配分を列強間のみならずヨーロッパの諸小国に対しても行うべきであると提案している。ヨーロッパ諸国による植民地支配を当然のこととする論理は、19世紀後半~20世紀初頭の国際政治の時代的な限界であることに留意する必要もある。



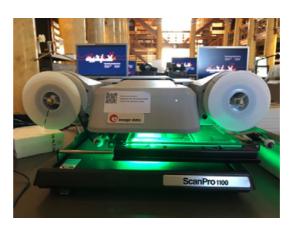


写真:フィンランド国立図書館でマイクロフィルムに収められた新聞(1901年パリ発行)を 閲覧した際の様子。本研究ではこのほかに一次史料としてスウェーデン語やフランス語で書 かれたメケリンの手稿なども使用している。

4. 研究者としてのこれからの展望

直近としては、本研究課題の資料分析を継続し、これまでの研究成果とまとめ、博士論文の完成を目指しております。また、所属する研究コミュニティ内で準備している一般向けフィンランド史の書籍を通して研究成果を社会に還元し、社会におけるフィンランド史への理解の幅を広げていきたいと考えています。

5. 支援者(寄付企業等や社会一般)等へのメッセージ

この度は研究へご支援賜りありがとうございました。本奨励金によってフィンランドで史料調査を実施することができました。改めてお礼申し上げます。急激な円安や物価高の影響で、現地調査・海外からの文献の取り寄せにかかる費用がかさみ、人文社会科学系の研究者も苦心しています。引き続き若手・女性研究者へご支援いただけますようお願い申し上げます。